

わが国の出生力と出生抑制の展望

青木尚雄

目 次

- 1 はじめに
- 2 戦後の出生力変動の各段階
- 3 出生力低下の特徴
- 4 出生抑制のモチベーション
- 5 出生抑制の方法と効果
- 6 出生力今後の見通し
- 7 おわりに

1 はじめに

わが国の出生力は、明治末期から大正初期にかけて、すでに上昇傾向から減少傾向に転じたが、ただし戦前においては、その減少速度が比較的ゆるやかであって、短期間に急勾配の落下を来たしたのは、第2次大戦後になってからであった。わずか10年以内に出生率を半減させたその急転換ぶりは、世界にもまれなケースと言っていい。しかも、その激減の結果、下りすぎを憂慮されるまでに至っている。

昭和44年8月、人口問題審議会の発表した中間答申は「近来、死亡率の改善はいちじるしいが、出生力の減退がはなはだしく、純再生産率は1を割って、縮小再生産のポテンシャルが、すでに最近10年以上も持続している。もしも、今後、このような状態が持続するとすれば、近い将来において、生産年齢人口の増加も加速度的に縮小するものとみられる。そこで、出生力の回復を図り、できる限り速かに、純再生産率を1に回復させることを目途とし、出生力の減退に参与しているとみられる経済的および社会的要因に対して、適切な経済開発と均衡のとれた社会開発が、強力に実施されることが強く要望される」と述べている¹⁾。

しかし出生力の抑制ないし低下には、それはそれなりの理由がある。純再生産率1を維持することがわが国の将来に果たして望ましいことであるか、また出生力回復にどのような社会開発がどの程度支えになるかは、なお若干異論の残るところであるが、人口対策を樹てる前に、改めてこの機会において、わが国出生力の推移、動向を洗い直し、かつ出生抑制の背後にある理由、効果等を総合的に振り返って展望し、今後の見通しの参考に供したいというのが、本稿のねらいである。

2 戦後の出生力変動の各段階

戦後わが国の出生力変動は、館の分類に従って²⁾、表1のように4つの時期に大別すれば理解が早い。すなわち、(A)昭和22~24年に戦後の出生ブームが起り、戦前の粗出生率水準を突破したが、ブーム

1) 人口問題審議会、『わが国人口再生産の動向についての意見（中間答申）』（臘写）、1969年8月5日。

2) 館 稔、『日本の人口問題』（人口問題研究所研究資料第190号）、1969年3月。

表1 段階別、戦後の出生率変動

段階(年次)	粗出生率	標準化出生率	粗再生産率	純再生産率	[注] 出産力調査 生涯出生児数
昭和12年 (戦前)	31‰	30‰	4.4	1.5	(昭3~7) 5.1
(A)22~24年、出生ブーム期	33~34	29~30	4.5	1.7	
(B)25~32年、急減期	28→17	25→15	3.6→2.0	1.5→0.9	(27) 3.6→(32) 2.8
(C)33~39年、低出生期	16~18	14~15	2.0~2.1	0.9~1.0	(37) 2.3
(D)40~42年、混乱期	平均17	15	2.0	0.9	
43年~ (現在)	19~?	15*	2.1*	1.0*	

(資料) 段階の分類は脚注2)により、各率の数字は山口喜一・金子武治「昭和42年を中心とした全国人口の再生产に関する主要指標」、『人口問題研究』第112号、1969年10月。なお、*印は山口喜一、未発表資料による。

ムの最中にも、中年すぎの年齢階層においては、すでに出生低下のきざしが見えていたし、また、このブームはわずか3年にして終わり、(B)昭和25~32年の出生急減期に移り、たった10年で粗出生率が半減するという「地すべり」的低下を記録することになる。西欧の先進国は、過去100年かかってようやく出生率半減を達成したのだが、わが国のこの超スピードは、じつに10倍の駆け足だったわけで、同時に起きた死亡率の改善とともに、多産多死から少産少死へのtransitionの素速さは、人口革命と呼ばれるゆえんであり、今日の若年労働力減少および老人人口増加にからむ年齢構成の急転という「とがめ」を残すもとなるのである。

そして、昭和30年には、人口1人当たり実質国民所得が戦前なみに回復し、同37年には戦前の約2倍に上昇したというのに、出生力は依然として低迷し、(C)昭和33~39年の低出生期をたどるのである。昭和31年に1を割った純再生産率は、その状態を現在まで続けている(ただしヒノエウマの前後の年は例外として除く)。なお昭和41年はヒノエウマの年に当たり、粗出生率13.7という、かってない激減を示したが、その前年に「先取り」、翌年に「穴埋め」のための出生率上昇が見られ、この3年は、(D)昭和40~42年の一時的混乱期として、別途の取り扱いを要する。しかし平均値で見るかぎり、(D)は(C)の延長として、出生力傾向をいちじるしく変えたとは思われないし、また、このような大きな出生力変化が現われた事実は、出生の人為的調節がいかに広く普及し、かつ見事な効果をあげていることを物語る。

3 出生力低下の特徴

(1) 規格化

戦後出生力低下には、絞上のような年次の段階ばかりでなく、いくつかのパターンがあげられる。その第1が、出生児数の stereotype 化である。出生力は、平均値として縮少したばかりでなく、出生児数分布としても狭い範囲にまとまる傾向を示す。

すなわち、表2に示した通り、各年次のモードは、ほぼ平均値に匹敵する欄にあるが、ただそのモードの高さは年とともに上昇し、言葉を換えれば、特定の数およびその前後への集中が激しくなる。たとえば昭和36年においては、出生児数児2のもの半数に近く、これを中心に1~3児としてまとめれば、じつに全体の8割以上に達する。このような、いい意味でも悪い意味でも画一的あるいは同化的出生態度は、等質化されやすい国民性もさることながら、マス・コミュニケーションの影響によるものであろう。

一方、3児、4児以上の多産は眼に見えて減少し、8児以上の超多産に至っては、まったく影をひ

表 2 年次別、生涯出生児数の分布

生涯出生児数	昭和3～7年	昭和27年	昭和32年	昭和36年
0児	5.8%	5.6	4.0	2.8
1	3.2	6.5	14.7	17.5
2	5.0	18.9	33.6	46.4
3	11.8	24.2	21.5	19.2
4	13.6	16.5	11.8	9.5
5	15.6	12.3	6.0	4.2
6	15.3	6.9	3.9	2.1
7	14.7	3.8	2.3	0.1
8児以上	15.0	5.7	2.2	—
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

資料) 青木尚雄、「第4次出生力調査の概要」、『厚生の指標』第11巻9号、1965年8月。昭和3～7年および32年は第3次出産力調査、昭和27年および36年は第4次出産力調査で、各年末までに結婚した夫婦の、その年次の特殊出生率を、結婚期間ごとに累積した仮設コホート出生児数。ゴチックはモードの所在を示す。

表 3 出生順位別、有配偶女子特殊出生率の増減
(昭和40年/昭和25年×100)

妻の年齢 出生順位	24歳未満	25～29	30～34	35歳以上	合 計
第 1 児	92.6%	204.0	270.4	148.0	144.4
2	53.4	69.8	78.0	80.9	67.6
3	50.8	30.5	17.8	11.8	22.0
4	32.4	24.9	15.6	5.2	12.3
5 児以上	30.3	33.5	26.5	8.5	17.6
合 計	90.3	83.1	46.0	15.4	82.5

資料) 青木尚雄、「出生順位別特殊出生率の動向について」、『人口問題研究所年報』第14号、1969年10月。ゴチックは増加を、点線はその上下の格差が開く部分を示す。

生の早期化、言葉を換えれば、妻の年齢30歳以降における「出生切捨て」とでも言うべき抑制があげられる。表4に示したように、わが国夫婦の出生力は、年次的にも、また西欧諸国と比較しても⁴⁾、妻の年齢25～29歳の出生率は高い水準を保つが、30歳を過ぎると急速に低くなる曲線を描き、その間の開きは、戦前でほぼ同位にあったものが、最近では後者が前者の1/3近い落ち込みぶりである。

この30歳過ぎにおける厳しい出生制限は、表5に見られるように、ほぼすべての職業にわたって観察される事実であって、いかに全国民的に定着した特徴であるかをうかがわせる。そして、もし中年過ぎに妊娠しても、直ちに人工妊娠中絶の手段に訴えてまでも、出生抑制を守ることは、35歳過ぎに中絶数が出生数を上回ることから証明できる(後掲表31参照)。

なお次の表6からも、たとえば同じ30～34歳層でも、結婚持続期間の短い妻ほど出生率が高く、出生タイミングの促進化を印象づけている。

3) 青木尚雄、「昭和37年第4次出産力調査結果の概要(その2)」、『人口問題研究』第93号、1965年1月。

4) 河野稠果・山口喜一、「出生力の水準とその推移」、『人口問題研究』第100号、1967年1月。

そめ、いわゆる「多産多死」から少産少死への転換が、明瞭に汲みとれよう。

他方、出生児数0、すなわち無子家庭も多産とともに減少し、不妊症改善の助けを得て³⁾、少くとも1児は生む傾向を示している。最近の出生傾向は、いわば「有子かつ少産」であり、また、乳幼児死亡率の低下と併行して、「少産良育」の形をとっていると言えるだろう。

このような傾向は、別の資料によつても例証できる。表3によって、出生順位別出生追加確率の、昭和25年に対する同40年の増減割合を見れば、少産化の状勢の中にあって、むしろ0児夫婦が1児を得る割合については、妻が25歳未満の若年層を除いて、全般的に高まり、30～34歳のごときは、じつに2.7倍の増加を見せ、共かせぎあるいは晩婚であっても、少くとも1児だけは得たいとの意欲を示唆しているが、反面、3児以上への出生追加、とくに30歳以上の層におけるそれは、36以下に急減して、1～2児への集中化が如実に観察できる。

(2) 早期化

すでに前項(1)においても若干触れているように、第2の特徴として、出

表4 年次別、有配偶女子の年齢別特殊出生率

妻の年齢	大正14年	昭和12年	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年
15～19歳	0.325	0.268	0.408	0.346	0.322	0.253
20～24	0.340	0.327	0.376	0.342	0.342	0.357
25～29	0.270	0.286	0.299	0.237	0.237	0.255
30～34	0.253	0.230	0.210	0.131	0.093	0.098
35～39	0.196	0.169	0.126	0.059	0.028	0.022
40～44	0.088	0.077	0.044	0.016	0.006	0.004
45～49	0.013	0.010	0.003	0.001	0.000	0.000
24歳結婚のとき の累積出生児数	4.44人	4.19	3.79	2.56	2.16	2.25

資料) 厚生省人口問題研究所(小林和正・山口喜一担当),『わが国の年次別標準化人口動態率 大正9年～昭和35年』(人口問題研究所研究資料第155号), 1963年8月, および厚生省人口問題研究所(山口喜一担当),『全国人口の再生産に関する指標 昭和35年～40年』(人口問題研究所研究資料第178号), 1967年10月.

表5 夫の職業別、妻の年齢別、1夫婦当たり年間出生児数

妻の年齢	農林業者	非農林 自営業者	筋肉労働者	非筋肉労働者
20～24歳	0.29	0.35	0.29	0.19
25～29	0.23	0.26	0.28	0.25
30～34	0.05	0.07	0.08	0.11
35～39	0.01	0.03	0.03	0.01
40～44	0.01	0.00	0.00	0.00
45～49	0.00	0.00	0.00	0.00
24歳結婚のとき の累積出生児数	1.79人	2.15	2.24	2.04

資料) 青木尚雄,「昭和37年第4次出産力調査結果の概要(その1)」『人口問題研究』第90号, 1964年3月.

表6 妻の年齢別、結婚持続期間別、1夫婦当たり年間出生児数

妻の年齢	結婚持続期間		
	0～4年	5～9年	10～14年
20～24歳	0.29	0.16	—
25～29	0.34	0.17	0.11
30～34	0.28	0.11	0.03
35～39	—	0.09	0.01

資料) 表5と同じ、一欄は少數観察.

表7 出生順位別、結婚持続期間別、平均出生間隔

出生順位	結婚持続期間			
	5年	10年	15年	25～29年
結婚～第1児	1.70年	1.85	1.80	2.51
第1児～第2児	2.13	2.67	2.42	2.84
第2児～第3児	—	2.34	2.56	2.92

資料) 青木尚雄,「昭和37年第4次出産力調査結果の概要(その4)」『人口問題研究』第96号, 1965年10月, および青木尚雄・中野英子『第1～4次出産力調査結果の概要』(人口問題研究所研究資料第177号), 1967年7月.

(3) 一括化

前項(2)でのべた早期化は、出生率が一定なかぎり、必然的に出生の集中化、すなわち出生間隔の短縮をもたらす。これが bunched birth と呼ばれるもので、表7に示したように、結婚持続期間の短かい夫婦ほど、つまり最近に結婚した夫婦ほど、おおむね出生間隔が縮まっている現象が読みとれる。ちなみに、表8に掲げたように、昭和40年の人口動態統計によれば、妻の平均年齢から見ても、また平均結婚持続期間から見ても2児家庭では、母親は30歳未満ですでに哺乳期を終え、3児家庭でも、30～32歳で出生を完了していることになる。

4 出生抑制のモチベーション

(1) 家の観念の変化

結婚が、「両性の合意のみに基づく」(憲法第24条) ようになったばかりでなく、親子関係、直系家族制度も戦後急速に変化し、いわゆる「核家族」がふえ(夫婦のみ、および親と子供の2世代世帯を核家族と呼ぶとすれば、昭和40年センサスで全世帯の62.6%に達し、同35年にくらべ2.3%増加), 一方、親側も、老後の扶養について、次

表 8 出生順位別、母の平均年齢および平均結婚持続期間

出生順位	母の平均年齢	差	平均結婚持続期間	差
第1児	25.6歳	2.7年	1.8年	2.8年
2	28.3		4.6	
3	30.2	1.9	7.2	2.6

資料) 人口動態統計、1965年による。中位数をとって改算。
なお同年度における妻の平均初婚年齢は24.5歳。

表 9 老後の暮らしを子供に頼るか

年 次	頼るつむり	頼らないつむり	その他、考えたことなし、不明	合 計
昭和25年	%			
30	54.8	21.3	24.1	100.0
34	45.0	22.0	33.0	100.0
40	39.4	27.7	32.9	100.0
42	35.3	47.3	17.4	100.0
44	31.9	48.8	19.3	100.0
	28.6	50.5	20.9	100.0

資料) 毎日新聞社人口問題調査会「家族計画世論調査」、各年次による(以下、毎日新聞社調査と略称)。

表 10 年次別、新生児死亡率および乳児死亡率

年 次	新生児死亡率 (生後4週未満)	乳児死亡率 (生後1年未満)
昭和10年	45.0	107.1
25	27.4	60.1
30	22.3	39.8
35	17.0	30.7
40	11.7	18.5
43	9.8	15.3

資料) 人口動態統計、各年次。率は出生1,000対。昭和43年は概数。

表 11 戦前、戦後の生命表による生存数の比較

項 目	昭 和 10 ~ 11 年 ¹⁾		昭 和 42 ~ 43 年 ²⁾	
	男	女	男	女
0歳余命	46.92歳	49.63	68.65	73.72
生存数 l_x (出生10万人につき)				
5歳	81,788	83,229	97,755	98,241
10	80,141	81,564	97,450	98,046
15	79,10.	80,117	97,211	97,906
20	76,189	76,792	96,741	97,695

資料) 1) は第6回完全生命表、2) は厚生省人口問題研究所(小林和正・金子武治担当)『第21回簡速静止人口表』(人口問題研究所研究資料第191号)、1969年5月。

第に子供をあてにしなくなりつつあることは、表9に明らかな通りで、昭和44年には、「頼らないつむり」の答えがついに半数を越し、昭和25年と形勢が逆転している。また、後掲表12のように子供に財産をのこすという考え方も、わずかずつではあるが、減少傾向をたどっている。

このような家族に関する意識や態度の近代化は、出生低下の理由の一つになるだろう。

(2) 乳児死亡率の低下

戦後のいちじるしい死亡率の改善は、とくに乳児において明らかで、表10に示したように、最近は戦前の16ないし17に激減している。この乳児死亡率の低下は、当然、生まれてきた子供の生き残る割合を増加させる。次の表11に見られるように、戦前には、子供が成人に達するまでには、100人中23~24人の死亡脱落があり、例えば、3人の子供を成長させるには、あらかじめスペアを見込んで、4人生んでおかなければならなかったものが、最近では、生んだ子供のほとんどすべてが成人式を祝う確率になっている。

このように、はじめから余分な子を生まず、希望の子供数通りに生めば、それがみな育つという安心感も、出生低下に拍車をかけたと推測される。

(3) 教育への関心

表12によると、受胎調節実行理由の第1位は「子供の数を制限して、よい教育をする」との答えで占められている。さらに表13によれば、実に86.4%の夫婦が、子供を大学にやりたいと望んでいる。

ところが表14に示したように、家計が負担する食費や教育費は、戦後急速に上昇し、生活を圧迫している。親が

表 12 受胎調節実行理由

理由	昭和30年	34年	40年	44年
数を制限してよい教育を	%			
収入が少なく生活に困る	40.1	40.6	40.6	36.8
母体の健康を守る	29.5	29.0	28.7	34.9
自分自身の生活を楽しむ	20.7	21.5	8.0	7.6
子供は好きでない			1.1	1.2
子供にやる財産が少くなる	3.0	2.5	1.8	1.2
その他の	6.7	6.7	4.7	2.6
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

資料) 毎日新聞社調査、各年次。一問多答を100%に修正した値。

表 14 ファミリー・サイクルに対応する食費および教育費

費	目	2児のとき	3児	5児
費用が最大となるときの父親の年齢	実 収 入 食 費 教 育 費	47歳 34~44 46	47 45~46 48	47 49 48
食費割合(エンゲル係数)	40%	48	67	
教育費割合(実 収 入 対)	21%	33	40	

資料) 伊藤秋子・新垣都代子、『ファミリー・サイクルに対応する理論食料費』(略写)、および杉原由機・伊藤秋子、『ファミリー・サイクルに対応する教育費』(略写)、1969年による。昭和25年結婚コーホートについて。

表 15 年次別、妻の平均初婚年齢とそれに関連する諸指標

年 次	妻の平均初婚年齢 ¹⁾	女子の高校進学率(%) ²⁾	非農林業就業女子割合 ³⁾	
			昭30=100	男 = 100
昭和25年	23.0歳	—	73	40
30	23.8	47.4	100	46
35	24.4	55.9	133	49
40	24.5	69.6	171	53
43	—	76.4	203	57

資料) 1) は人口動態統計、2) は学校基本調査、3) は国勢調査による。ただし 3) の43年分は労働力調査を代用。

で過ごすことは、と出生低下の一因となり得る。なお、前章3項(2)(出生の早期化)で妻の年齢別特異出生率が25~29歳層にもっとも高くかつ集中した傾向を見せる事実、および、項(3)の出生の遅れをとりもどすための一括化の傾向も、この晩婚と関連づけられる。

(5) 女子の就労増加

昭和43年に、15歳以上の女子人口は約4,000万であるが、そのうち半数以上が労働力化されている⁵⁾。農林業主、自営業主、およびそれらの家族従業員は、比較的就労時間が自由であるが、女子非農林雇

5) 総理府統計局『労働力調査報告 昭和43年年報』、1969年10月、女子の労働力人口比率は正確には50.7%。

表 13 子供を大学にやりたいと思うか

回 答	%
できれば大学にやりたい	46.7
男女ともぜひ大学にやりたい	17.2
男の子だけぜひ大学にやりたい	16.3
子供を大学へやっている	6.2
考えたことがない	5.8
どうでもよい	5.0
無 回 答	2.8
合 計	100.0

資料) 毎日新聞社調査、1967年。

子供の教育に熱心であり、かつ学歴偏重のわが国社会においては、子供数を減らしてそれに高い教育をという態度をとらざるを得ない。これが出生低下の理由の一因として挙げられるであろう。

(4) 晩 婚

わが国では、戦後、生活水準が戦前よりもかえって上昇したにもかかわらず、妻の初婚年齢は停滞ないしやや遅れぎみである。そのことは、表15の1)欄を年次的に観察すれば明らかであるし、他の先進国(たとえば昭和37年にアメリカでは19.9歳、イギリスでは23.0歳)と比較すれば晩婚型であることがはっきりしてくる。

晩婚の理由は、同じく表15の各欄に示した通り、女子の就学年齢の延長、女子就労の増加その他が挙げられるが、その理由はとにかくとして、もっとも出生力ポテンシャルの高い年齢を未婚

表 16 年次別、有配偶女子非農林雇用者数および有配偶割合

年 次	有 配 偶 女 子 非農林雇用者数	有 配 偶 割 合
昭 和 38 年	247(千)	31.0%
40	300	34.9
43	398	39.1

資料) 労働力調査、各年平均。

表 17 女子雇用者と非就労者の 1 夫婦当り出生児数の比較

結婚持続期間	無職の主婦	雇用の妻
0 ~ 4 年	0.94人	0.41
5 ~ 9	1.89	1.49
10 ~ 14	2.44	2.07
15 ~ 19	2.81	2.58
20 年以上	3.71	3.50
合 計	2.20	1.61

資料) 表 5 に同じ。

表 18 妻の職業別、受胎調節現在実行率

妻 の 職 業	受胎調節現在実行率
自 営 業	45.0%
雇 用 者	57.0
非 就 業	54.1
そ の 他・不 明	50.4
合 計	53.0

資料) 每日新聞社調査、1967年。自営業に、農林家族従業者を含む。ゴヂックは最高値。

表 19 人工妊娠中絶希望女性の職業別希望割合の比較

本 人 の 職 業	中 絶 希 望 者 ⁽¹⁾	人 口 ⁽²⁾	① ÷ ② の 比 率
農 林 業	8.7%	15.9%	0.54倍
自 営 業	9.0	15.3	0.59
雇 用 者	25.3	18.9	1.34
非 就 業	53.6	49.4	1.09
そ の 他・不 明	3.4	0.4	8.25
合 計	100.0	100.0	1.00

資料) 中絶については厚生省・日本医師会『優生保護実態調査』1970年4月、人口については総理府統計局『労働力調査報告昭和43年年報』とともに職業分類に若干の合併改算を行なった。

しかし、経済的窮乏感は、相対的なものである。たとえば前項に関連して、女子の就業希望理由をとってみても、表21のように、生活困難を理由とするものは生活向上とともに年々減少し、反面、もっと収入をふやしたい、余暇ができたからという、いわば非経済的ないし半経済的理由が次第に増加

用者 1,019 万、とくに常雇 881 万の場合には、生活時間を制約される。

表16に掲げたように、女子非農林雇用者に占める有配偶女子割合は、年々増加し、最近では 4 割に迫っている。かって、女子は結婚すれば職場を退くといった習慣は、少なくなった。この事実は必然的に、出生抑制および出生力低下に影響を与えるにはおかしい。

表17を見れば、いわゆる家庭の主婦に比較して、雇用の妻は、出生数を 7 割に抑えているし、出生抑制はとくに結婚年次が近年になるほど厳しさを増す様相がうかがわれる。また、表18、19は、雇用の妻の方が、受胎調節実行率も人工妊娠中絶経験もより高いことを示している。

以上の傾向は、表20において一層はつきりする。妻の年齢別特殊出生率を見れば、昭和40年において、初婚年齢はほぼ変わらないのに、非就労の妻に対し就労の妻は、20歳代で 5 割以下、30 歳代で 3 割以下の低出生ぶりを示す。30歳代の強い出生抑制は、この年代における再雇用ないし短時間就労への初参加と決して無関係ではないし、前章3の項(2)で触れた出生タイミングの早期化が、これを可能にしているのである。

(6) 経済的圧迫感

すでに章2で述べたように、戦後、昭和37年には生活水準が戦前の約 2 倍に達し、その後も引き続き国民所得は増加しつつあるのに、皮肉なことには、この時期が最も低出生であり、かつその低出生が停滞している時期となっている。

表 20 有配偶女性の就労状況別、年齢別特殊出生率

妻の年齢	就労女性	未就労・非就労女性	合計
20～24歳	0.202	0.470	0.386
25～29	0.148	0.315	0.252
30～34	0.053	0.134	0.098
35～39	0.011	0.036	0.022
40～44	0.001	0.006	0.004
妻の平均初婚年齢	24.5歳	24.4	24.5

資料) 人口動態統計、1965年による。

表 21 年次別、女子就業希望無業者の就業希望理由

女子の就業希望理由	昭和37年	昭和40年	昭和43年
生 活 困 難	14.5%	12.0	11.6
生活困難ではないが もっと収入を得たい	42.2	41.0	44.4
余暇ができたから	21.5	22.7	28.5
そ の 他	21.8	24.3	20.5
合 計	100.0	100.0	100.0

資料) 総理府統計局「就業構造基本調査」、各年次。

表 22 世帯の月収別、受胎調節現在実行率

世 帯 の 月 収	受胎調節現在実行率
3万円未満	45.9%
3～5	52.9
5～7	57.0
7～9	58.3
9～11	52.1
11万円以上	53.3
合 計	53.0

資料) 毎日新聞社調査、1967年。ゴチックは高位の所在を示す。

同じく逆転している事実が観察できる。

いずれにせよ、一方の市部が出生力を抑制させつつあるのに、郡部がさらに急速な低下曲線をたどり、市部に追いつき追い越していった事実は、注目に値する。そして戦後の出生低下が、全国民的であるばかりでなく、保守的といわれる農村により強くかつより密着しているところに、問題の深刻さが想像できよう。

5 出生抑制の方法と効果

(1) 受胎調節法

戦前、受胎調節法は、一部階層にのみ、しかも少規模に行なわれ、終戦時の普及率はわずか6%と

している。女子の就業希望増加は、絶対的貧困によるものではない。むしろ人口の都市集中、生活様式の近代化、マス・コミュニケーションの欲求刺激効果などが、収入増加が進むほど、もう一段上層に昇りたい意欲を馳り立て、あるいは子供よりも耐久消費財を選択するという価値体系を生む。

この意味で、表22および23の収入別受胎調節現在実行率および実行希望率の描く曲線は、きわめて象徴的ですらある。すなわち、月収5～9万円という中流層において最も出生抑制努力が高く、またこれが、後述章6節(3)のD型差別出生率の形成につながるのである。

(7) 農村の出生力低下

かつて、農村は、都市における労働力の補給基地と言われ、事実、戦前はもとより、戦後もしばらくは、農村の多産が、都市の出生力を上廻わっていた。

しかし、都市の生活水準に追いつこうとする農村の念願は、急激な市郡間の出生率平衡運動となって現われ、さらにそれは激化して、農村の出生力がむしろ都市のそれよりも低下し、出生率が逆転していることは、表24に明らかな通りで、それと裏腹に受胎調節現在実行率も出生100対届出人工妊娠中絶率も、ちょうどこの出生率逆転期に

表 23 世帯の月収別、生活程度別、計画産児についての考え方

世帯の月収および生活程度		ぜひそうしたい	そうは思わない	不明	合 計
世 帯 の 月 収	1万1千円以上	55.0	30.0	15.0	100.0
	3 "	66.0	22.8	11.3	100.0
	5 "	75.0	16.5	8.5	100.0
	8 "	73.3	19.8	6.9	100.0
	10 "	73.2	19.4	7.4	100.0
	15 "	57.3	34.2	8.5	100.0
	20 "	68.5	23.6	7.9	100.0
	合 計	69.2	20.1	10.7	100.0
生 活 程 度	下	59.4	25.0	15.6	100.0
	下 の 中	67.4	20.5	12.2	100.0
	中 の 中	69.4	19.7	10.8	100.0
	中 の 上	72.3	18.3	9.5	100.0
	上	60.8	32.9	6.3	100.0
	合 計	69.2	20.1	10.7	100.0

資料) 内閣総理大臣官房広報室,『産児制限に関する調査』,1970年3月(20歳以上50歳未満有配偶女子対象).

表 24 年次別、市郡別、出生率、その他の比較

年 次	標準化出生率 ¹⁾		受胎調節現在実行率 ²⁾			出生100対中絶率 ³⁾	
	市 部	郡 部	大 都 市	中 小 都 市	町 村	市 部	郡 部
昭和 10 年	25.5	36.6					
15	25.5	36.2					
25	26.4	32.7	23.7	23.6	17.4	(27) 53.9	32.5
30	19.2	24.5	37.7	34.0	31.9	77.8	57.0
35	17.8	19.0	(34) 47.0	43.6	39.9	68.0	63.2
40	19.0	> 17.6	51.5 <	52.2 <	52.3	43.6 <	52.9
44			50.8 <	52.0 >	51.5	(41) 51.5 <	89.0

資料) 1) は山口喜一・山本道子,『全国市部郡部別標準化人口動態率(昭和5年全国人口標準)』(人口問題研究所研究資料第186号),1968年10月, 2) は毎日新聞社調査, 各年次, 3) は人口動態統計と優生保護統計を組み合せたもの。いずれも空欄は数値欠, 点線は上下の格差の激しいところ, (数字)は代用年次.

表 25 年次別、受胎調節実行割合

受胎調節	昭和 25 年	昭和 30 年	昭和 34 年	昭和 40 年	昭和 44 年
現 在 実 行	19.5%	33.6	42.5	51.9	52.1
既 往 実 行	9.6	18.9	20.2	15.4	19.1
不 実 行	63.6	41.5	33.0	31.4	
不 明	7.3	6.0	4.3	1.2	28.8
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
届出人工妊娠中絶数	489(千)	1,170	1,099	843	744
出生 100 対 中絶率	20.9	67.6	67.6	46.3	39.3

資料) 受胎調節は毎日新聞社調査, 各年次, 妻の年齢50歳未満. 人工妊娠中絶は優生保護統計, 各年次, 届出数のみ. 実行率が中絶率を上回ったのは昭和40年から.

表 26 年次別、受胎調節効果

年 次	満50歳未満の 有配偶女子数 (千)	受胎調節効果 (妊娠減少度) %	基本妊娠数に占めるシェアー			受胎調節と 中絶の比
			受胎調節 %	人工妊娠中絶 %	分娩 %	
昭和30年	13,371	38.4	17.7	37.4	44.9	3 : 7
35	14,773	55.9	29.8	31.4	38.8	5 : 5
40	16,657	62.3	39.9	20.8	39.3	7 : 3
45	18,960	66.6	44.7	19.5	35.8	7 : 3

資料) 脚注 7) と同じ、ただし45年は延長推計。なお脚注 6) 論文によれば、昭和25年の調節と中絶の比は、計算法に若干の相違があるが、2:8と見積られる。基本妊娠数については、表32を参照のこと。

推定されるが⁶⁾、表25に掲げたように、戦後はベビー・ブームの直後の昭和25年に早くも19.5%の現在実行率を示すに至り、章2の(B)出生急減期の項で既述した通り、昭和25~32年に粗出生率が半減したのに逆比例して、受胎調節現在実行率は倍増した。

受胎調節は、この時期の躍進が最もめざましく、その後の実行率増加は緩慢になったとはいえ、最近に至るまでなお着実な上昇を示し、昭和44年には、既往実行を含め、受胎調節実行経験率は、妊娠可能年齢夫婦の71%に達し、ほぼ先進国の水準に近接するようになった⁷⁾。

しかし、量的な普及率はこのように一貫して上昇したもの、質的な効果率(受胎調節実行夫婦の、もし実行しなかったとしたら有り得べき妊娠100のうち、実行によってどれだけ妊娠させないでいい止めたかの割合)は、表26に示すように、昭和30年にはほぼ18、つまり3妊娠のうち1妊娠を抑えるにすぎず、妊娠を半減させるようになったのは同35年前後からで、これが当時、後述の人工妊娠中絶増加に頼らざるを得ない一因となったのである。なお、40年以降は妊娠の%を抑えることが可能になったが、その効果は次第に頭打ちとなり、経口避妊薬やIUDを用いない在来の避妊法の効果の限界を示している。

ただし、このような問題点が残るとはいえ、章2にも述べたことであるが、昭和41年のヒノエウマの年には前年度にくらべて出生数が実に(-)25.4%の激減を示し、それもとくに人工妊娠中絶数(昭和41年届出数 808(千))を減少させながらこのいちじるしい出生抑制をなしとげた事実は、たとえ動機が迷信によるものにせよ、出生の人為的調整が広くかつ確実に行きわたっている証在となろう⁸⁾。

(2) 人工妊娠中絶

終戦直後、人口1人当たり実質国民所得は、戦前標準より半減し、その極度の経済的困難と受胎調節普及の未成熟が人工妊娠中絶を増加させた実態は、すでにベビー・ブームの最中にもうかがわれた。すなわち、妻の年齢35歳以上の層で、特殊出生率が減少している事実は、早くも違法の堕胎の存在を推測させる。

昭和23年7月、優生保護法が公布され、一定の理由による人工妊娠中絶が認められ、次いで同24年6月および27年5月に、さらに中絶実施のための要件が大幅にゆるめられ⁹⁾、中絶件数は昭和30年には117万件という最高に達し、表27に示したように、届出数だけでも出生の68%になった。この中絶増加期が、章2の(B)出生急減期に一致する事実は、注目に値する。つまり、昭和30年代の半ばまでは、

6) 本多龍雄、「戦前戦後の夫婦出産力における出生抑制効果の分析—とくに中絶と避妊の抑制効果について」、『人口問題研究』第78号、1959年12月。

7) 青木尚雄、『出生抑制に関する統計資料』(人口問題研究所研究資料第181号)、1967年12月、32~33ページ。

8) 青木尚雄・富沢正子、「昭和41年の出生減少に関する一考察」、『人口問題研究所年報』第13号、1968年12月。

9) 青木尚雄、「届け出人工妊娠中絶数の推移について」、『人口問題研究所年報』第7号、1962年9月。

表 27 年次別、出生数および届出人工妊娠中絶件数

年 次	出 生 数	人工妊娠中絶件数	出生100対中絶率
昭和25年	2,338(千)	489(千)	20.9
30	1,731	1,170	67.6
35	1,606	1,063	66.2
40	1,824	843	46.3
44	1,893	744	39.3

資料) 出生は人口動態統計、中絶は優生保護統計による。
昭和44年の出生は概数。

表 28 人工妊娠中絶を行なった理由

理 由	%
計画外の妊娠	42.6
母体病弱	22.2
経済的困窮	7.4
住宅事情	6.6
その他	19.1
不明	2.2
合 計	100.0

資料) 表23に同じ。

表 29 受胎調節実行状況別、人工妊娠中絶経験割合

受胎調節	人工妊娠中絶経験			合 計
	経験	未経験	不明	
現在実行	40.9%	47.0	12.1	100.0
既往実行	44.1	44.1	11.8	100.0
不実行	12.2	77.0	10.8	100.0
不明	14.8	27.0	58.2	100.0
合 計	32.2	51.8	16.0	100.0

資料) 毎日新聞社調査、1967年。

表 30 人工妊娠中絶を少なくするための対策

対 策	%
正しい受胎調節知識	73.5
法律で制限	10.8
道徳意識昂揚	7.6
その他の	0.8
不明	7.2
合 計	100.0

資料) 表23に同じ、質問に対する回答。

わが国の出生低下が、主として人工妊娠中絶に負うている事実を認めなければならないだろう。

しかし、その前後から、前述項(1)のように、受胎調節による出生抑制効果が、量的にも質的にも増加しはじめ、出生数はほぼ横ばいなのに、中絶件数は昭和37年について100万の大台を割り、その後もなお着実に減少していることは、表27に観察される通りである。

元来、人工妊娠中絶は、受胎調節の代用手段、受胎調節失敗の糊塗手段である。そのことは、表28のように、人工妊娠中絶を行なった理由の首位を、計画出産に失敗した事後処理が占めていること、事実、表29のとおり、人工妊娠中絶経験者が、受胎調節実行者の間により多いことが例証している。それ故、人工妊娠中絶を減少させるためには、表30の世論がいみじくも答えているように、正確な受胎調節法の知識が普及されることが望ましい。人工妊娠中絶の減少は、その当然の結果として起きてくるのである。

先に章2でのべた(B)期以降の出生低下時期は、同じく低出生率の時期とはいえ、まさにこのような抑制方法の質的交替が内面に進行していたのである。すなわち、(B)期は人工妊娠中絶が主力となり、(C)期は中絶と受胎調節が同等の効果をあげ、(D)期からは調節が量的にも質的にもより偉力を発揮し、中絶を抑え得る力を持ちはじめてきたと言えよう。

そのため、出生抑制に占める受胎調節と人工妊娠中絶(いわゆるヤミ堕胎も含めて)の寄与率の比較は、前表26に附記したように、昭和30年の3:7から逆転して、昭和40年には7:3となり、中絶の肩代りをして受胎調節が

主役を演じるようになるのである。ただし40年以降は、表31に示したように、昭和40年と50年の女子人口の比較をすれば、有配偶割合の低い25歳未満の構成差は大した影響をもたないが、40歳以上、つまり受胎調節現在実行率が低く、かつ出生対中絶率の高い年齢層が将来増加するだろうことを考慮するとき、受胎調節と中絶の寄与割合は、今後とくに飛躍的に改善される可能性は薄いように思われる。

6 出生力今後の見通し

(1) 出生力のポテンシャル

いま、基本妊娠力 basic fecundity,

すなわちすべての夫婦が、その妊娠力を放任した場合を想定すれば¹⁰⁾、そのいわば野放しの妊娠数および1夫婦当たり妊娠率の試算は、表32の通りである。

表32 年次別基本妊娠数

年次	満50歳未満の有配偶女子数 (千)	基本妊娠数 (千)	1夫婦当たり妊娠率 (年齢構成を40年に標準化) %	実際出生数 (千)	基本妊娠数に占める出生数の割合 %
昭和30年	13,371	4,167	0.298	1,731	44.9
35	14,773	4,516	0.301	1,603	38.8
40	16,657	5,005	0.300	1,824	39.3
45	18,960	5,432	0.296	1,966	36.2

資料) 脚注 7) に同じ。なお昭和45年分は40年までの傾向をもとに追加推計した。

これによれば、各年度の1夫婦当たり基本妊娠率は奇妙に思えるくらいに一致していること、および夫婦数が増加するにしたがって、基本妊娠実数も上昇しているが、抑制が年々厳しくなるため、出生数の増え方がこれに伴わない様相が、よく観察できる。

一言にいうなら、わが国の近年の出生低下は、基本妊娠力そのものの低下にもとづくものではない。民族的活力が衰えつつあるから出生が落ちているのではなく、人為的出生抑制が行き届いているからこそ、出生低下が続いている。つまり「生めない」のではなく、「生まない」のである。

逆に言えば、環境や条件さえ変化すれば、今すぐにでも出生力回復の可能性、出生増加の望みは、充分に達せられるだろう。

(2) 希望出生児数の動向

前表1および2で示したように、最近の出生数は、meanにおいても modeにおいても、2児である。では、わが国夫婦の大部分は、2児に満足しているのであろうか？いや、本当は3児を生みたいのだが、章4にのべた種々の理由により、やむなく実際には2児に抑えていることが、表33の理想

10) 青木尚雄、「わが国夫婦の基本妊娠力について」、『人口問題研究』第107号、1968年7月。

表31 年齢別、受胎調節実行率および女子人口割合

妻または 女子の年齢	昭和40年		女子人口割合	
	受胎調節 現在実行率	出生100対人 工妊娠中絶率	昭和40年	昭和50年
15～19歳	33.3%	75.1	19.2%	12.8
20～24	47.4	27.7	16.4	14.9
25～29	58.2	27.6	15.1	17.7
30～34	65.2	64.8	14.7	15.1
35～39	61.2	201.2	13.4	13.8
40～44	41.8	697.2	11.6	13.5
45～49	19.7	1,431.0	9.7	12.2
合計	51.9	46.2	100.0	100.0

資料) 実行率は毎日新聞社調査、中絶は優生保護統計、ともに有配偶対象。人口は40年がセンサス、50年が人口問題研究所の全国男女年齢別将来推計人口(1969年8月推計)、未婚・死離別を含む。ゴチックは高位の所在を示す。

表 33 希望子供数の理想と現実の比較

希望の 子供数	総理府調査(昭和43年)		毎日新聞社調査 (昭和44年および42年)	
	理 想	現 実	理 想	現 実
0人	—%	8.6	0.7	9.5
1	0.6	18.4	2.3	20.9
2	20.9	32.4	31.5	36.8
3	55.0	19.6	47.4	20.7
4	11.3	10.0	11.1	8.2
5人以上	3.0	11.0	2.9	4.0
不 明	8.8	—	4.1	—
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

資料) 内閣総理大臣官房公報室『第11回国民生活に関する世論調査』1963年1月(妻の年齢20歳以上の既婚者を対象), および毎日新聞社調査(妻の年齢50歳未満の夫婦, 理想は1968年調査, 現実は1967年調査による). ゴチックはモードの所在を示す.

表 34 現在2児の夫婦の追加出生希望

年 次	もういら ない	あと1人	あと2人 以 上	不 明	合 計
昭和25年	29.8	32.8	26.1	11.3	100.0
30	42.7	32.3	19.0	6.0	100.0
34	57.7	25.5	8.6	8.2	100.0
40	70.5	23.5	2.8	3.2	100.0
42	71.1	20.0	3.9	5.0	100.0
44	61.7	24.7	5.4	8.2	100.0

資料) 毎日新聞社調査, 各年次. ゴチックは反騰を示す.

の出生率上昇が見られるという¹¹⁾.

この意味で, 表34の示すところは, きわめて暗示的である. 現在2児を持つ夫婦が, もう1人(すなわち3人目)を生みたいという希望は, 年々低下していたのに, 昭和44年にはじめて上昇に転じている. もちろんこの現象が, 単に一時的なものか, ある変化の萌芽を示すものかは, にわかに予断を許さないが, 差別出生力の組み替えが進行しつつあるとの期待を持たせる.

(3) 差別出生パターンの変化

絞上の予測を確かめるには, 差別出生力の側面にも触れなければならない.

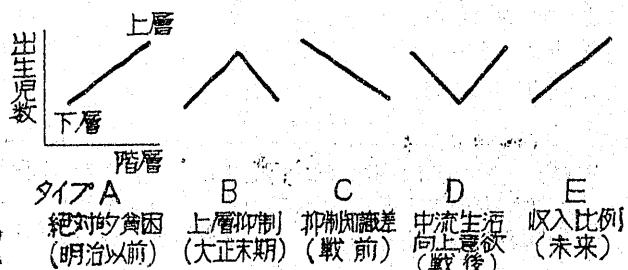
いま, 図1のような, 差別出生力のモデルを時系列的に想定してみる. 原始的ないし封建的社会では, 下層階級に低栄養と疾病が多く, これが物理的に不妊や流死産につながり, A型のような, 出生力が下層に低く上層に高い右上り曲線を示す. しかし資本主義の発展について,

子供数と現実子供数とのギャップに, 明瞭に観察できる.

誰も, 好きこのんで, 受胎調節をしているわけではない. また, 誰だって人工妊娠中絶を楽しみにしているものはない. 本来ならば, 3人, 4人の子どもを持ちたい夫婦も, 出産・育児に対する社会開発の遅れが目立つ現状では, 出生抑制という自衛策を取らざるを得ないし, 中絶実施でさえも, 望んで生むことのできない社会に対する無言のプロテストと云えよう. 現在の出生力水準がもしも低くすぎるとしたら, それは明らかに社会の側に改善されるべき何かの無理や歪みがあることを意味する.

ただ, 章4の節(6)で述べた生活水準がある一定の線を越えると, 経済的に余裕ができ, 耐久消費財を選択する傾向も飽和点に達し, ふたたび子供の出産育成を目指すようになることは, すでに欧米先進諸国に見られる現象であって, たとえば西ドイツなどでは, 今までとは反対に専門的・技術的職業

図 1 差別出生モデル



11) 本多龍雄, 「わが国人口問題の現局面の分析—巨大都市圏への人口の移動集中現象を中心として—」, 『人口問題研究』第91号, 1964年6月.

やがて家族計画思想および受胎調節技術が滲透するが、それは知識階級たる上層から受け入れられ、そこから出生低下がはじまり、B型のような山の形をつくる。

次いでその技術が中層にも及ぶと、階層が高いほど出生抑制度が強く、換言すれば所得と子ど�数は反比例して、C型のような右下り曲線をたどる。いわゆる貧乏の子沢山である。ところが、章4節(6)で触れたように、戦後、経済の高度成長につれ、収入が次第に増加していくと、中層においてもう一段上流に昇りたいという向上意欲が最も強く、これがとくに中層の出生抑制努力をうながし、D型というV字を描く¹²⁾。

しかし、本章節(2)に述べたように、その後は、一方において上層が追加出生傾向を示し、他方、生活が豊かになるにつれ、また抑制知識が普遍化するにつれ、下層が中層よりも熱心に出生抑制にはげめば、結果の形としてはA型と同じ右上り曲線だが、内容や動機の異なるというE型にmetamorphoseないし recurrentするだろう。

表 35 出産力調査における夫の職業別、生活階層別、1夫婦当たり出生児数

出産力調査の年次	夫の職業 生活階層	1夫婦当たり出生児数			
		農林業者	非農林自営業者	筋肉労働者	非筋肉労働者
① 昭和15年 第1次調査 (大正9年以前結婚コートホート)	下層	4.7	4.0	4.1	4.0
	中層	5.5	4.1	4.4	4.2
	上層	6.0	4.3	4.8	4.1
	タイプ	A	A	A	B
② 昭和32年 第3次調査 (昭和12年以前結婚コートホート)	下層	5.3	4.4	4.7	4.2
	中層	5.5	4.6	4.3	4.1
	上層	5.7	4.0	4.4	3.7
	タイプ	A	B	(C)	C
③ 昭和37年 第4次調査 (昭和17年以前結婚コートホート)	下層	4.1	3.9	3.7	3.4
	中層	4.5	4.3	4.0	3.4
	上層	4.4	4.1	4.0	3.3
	タイプ	B	B	B	C
④ 第4次調査の結婚10~14年夫婦 (昭和23~27年結婚コートホート)	下層	2.6	2.4	2.5	2.2
	中層	2.8	2.4	2.5	2.2
	上層	2.8	2.2	2.4	2.1
	タイプ	B	B	C	C
⑤ 第4次調査の 板設コートホート 生涯出生児数	下層	2.5	2.5	2.3	2.2
	中層	2.3	2.2	2.6	2.2
	上層	2.3	2.9	2.7	2.4
	タイプ	C	D	(D)	E

資料) ①～④は青木尚雄、「差別出生力」、『人口問題研究』第100号、1967年1月。ただし、①～④は再生成期間経過後の夫婦について。(タイプ)は変型を示す。

⑤は表5の下段と同じく、結婚期間別に仮設コートホートの年間出生児数を計算し、その累積を求めたもの。

12) これについては、河野稠果、「出生力に及ぼす社会経済的要因」、『人口問題研究』第100号、1967年1月が「U字型あるいは逆J型」と表現しているが、階層分類を3つに単純化すればV字になる。

このモデルの一例証として、表35を掲げる。①大正前期に結婚した夫婦は、おむねA型であるが、非筋肉労働者（雇用の知的専門職を含む）のみは早くもB型に転換している。次いで、②昭和初期結婚夫婦の場合は、若干の例外（カッコのついた部分）があるが、A・B・C混在期と見ていいだろう。しかし③戦前末期結婚夫婦になると、その結婚生活の後半が戦後に属するだけに、農林業までがB型に移り、さらに④戦後の昭和23～27年に結婚した夫婦では、調査時に未だ再生産期間を経過していないとはいえ、労働者階級はC型を示し、⑤第4次出産力調査において、最近1カ年間の出生数にもとづき、1夫婦当たり結婚期間別特殊出生率を計算し、その出生力が今後も続くと仮定した場合の仮設コード累積出生児数を見れば、農林業のみはなおC型に留まっているが、非農林自営業および筋肉労働者には中層の低いD型が現われ、非筋肉労働者においては、さらにE型の萌芽さえ示されている。

なお、表36においても、前表と同様、昭和30～40年の出生力は、農業において減退が目立ち、技術的・専門的職業において増加ないし下げ渋りが見られることを附記しておく。

表 36 夫の年齢別、夫の職業別、特殊出生率増減割合（昭和40年/昭和30年×100）

夫の職業 夫の年齢	農業	販売	技能工生産工程	事務的	技術・専門的	合計
歳	%					
20～24	107.9	○ 114.7	104.8	×	113.1	99.0
25～29	× 107.1	116.7	118.1	121.7	○ 141.6	109.1
30～34	× 72.9	116.3	101.3	109.1	○ 129.5	96.2
35～39	× 29.0	70.5	56.0	63.8	○ 88.0	52.6
40～44	× 14.5	40.0	29.0	34.3	○ 50.0	26.6
45～49	× 13.1	30.3	21.0	25.9	○ 39.7	20.0
平均初婚年齢	26.8歳	27.1	27.0	27.5	28.0	27.2

資料) 人口動態統計、各年次とセンサス、各年次との組み合せによる。一部職業を除く。合計は全職業。
ゴチックは縦に最大の数値、○印は横に最大、×印は横に最小の数値、点線は上下の格差が開く部分を示す。

7 おわりに

これらを要するに、わが国の出生力は、条件さえ整えば、反騰の潜在能力を持ち、現に一部の年齢や階層には、回復のきざしすらある。

しかし、そうかといって、戦前のように平均出生児数4～5人というような上昇はとても望めない。それどころか、経済開発のみが先行し、しかも地域的・階層的格差を放置するなら、そして、他方、社会開発、たとえば住宅¹³⁾、教育制度などが依然改善されないならば、出生のなお一層の抑制低下を招きかねないだろう。

自ら、安んじて、「もう1人生みたい」という気持を自然に起させるような社会環境を整えておく——これが唯一最善の対策だろう。

13) 厚生省人口問題研究所（青木尚雄・富沢正子担当）『人口と住宅に関する統計資料』（人口問題研究所研究資料第189号）、1969年3月。たとえばこの資料に掲げた厚生省大臣官房統計調査部『国民生活実態調査報告』1964年における住宅事情と、表19資料における住宅の状態別中絶希望者割合とを組み合わせれば、中絶希望者は、夫婦の寝室のない世帯、専用子供部屋のない世帯により多い。

A General View of Fertility and Its Regulation in Japan

Hisao AOKI

Fertility rates in post-war Japan have shown drastic decline. It means the transformation in vital statistics from pre-war high birth and high death to the typical low birth with low death rates, and from 1956 to present, net reproduction rate continues to be below unity, which has never been experienced before anywhere in the world.

Characteristics of fertility decline are, at first, most couples have stereotyped number of children, i. e. increasing of "two-children system," but on the other hand proportion of childlessness and over four children are quite decrease. Second is the early timing of birth. Many wives bear at their age of under thirties.

And, consequently, third is the contraction of birth interval, which is so called "bunched birth."

Motivations or reasons of fertility regulation are various, but they are pointed out as follows: change of attitude to family size and family system, decrease of infant mortality rate, desire sending their children to universities, late marriage, increase of female labor force, especially that of married, economic frustration or aspiration to higher level of living, and fertility decrease of rural area.

There are two ways in Japan to regulate fertility. The one is contraception, the other is induced abortion. According the writer's estimation, the share of restrained conceptions by contraception among the total "basic fecundity" (the number of conception when all couples set free their potential fecundity uncontrolled) increases from 18% in 1955 to 40% in 1965, on the other hand, the ratio of induced abortion (including illegal ones) decreases from 37% to 21%, which reverses the ratio of contraception to induced abortion from 3: 7 to 7: 3.

Recently couples who want three children as ideal number tend to increase, although their actual number of children are two as before. So, there begin a slight signs of increasing fertility, but it is a condition claiming prior settlement to keep balance between social development and economic development.